

# 地球に優しい生活

## 6月は環境月間

1人ひとりが

### 日常生活から心掛け

### きれいな空や水を次世代へ

#### 公害苦情の現状

昨年度受け付けた公害苦情は百三十三件。そのうち一番多かったのは、ゴミなどの焼却による大気汚染の苦情で、半数を占めており、次いで騒音、悪臭の順に多くなっています。また、苦情の主な発生源は家庭生活で、解決に時間がかかるケースが多くなっています。

自らの生活を見直し、普段から隣近所へ配慮し、親しいお付き合いを大切にしましょう。

**迷惑な家庭ゴミの焼却は禁止**  
県の生活環境を保全する条例で、ゴム・皮革・合成樹脂・合成繊維などを屋外で焼却すること、またそれ以外でもばい煙が発生する物を屋外で多量に焼却することが禁止されています。



油汚れはふき取ってから



焼却炉での焼却も、設備や燃焼管理が不十分だと、同様に規制の対象です。

家庭から出るゴミの焼却も、この条例の対象となる場合がありますのでご注意ください。家庭ゴミは分別して、決められた日の朝八時までに決められた集積所へ。

#### 川を大切に

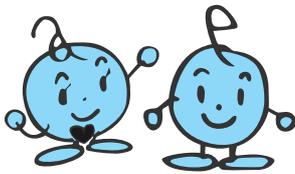
近年、川の汚れが目立ち、生息する生物が減りつつあります。この主な原因は、わたしたちの家庭から出る生活排水です。特に台所からの排水は、直接川に流入するため、川が汚れる要因となっています。

一人ひとりが思いやりを持ち、普段から環境に配慮することで、大切な自然を守ることができます。家庭でも次の点に気を付け、できる限り汚水を流さな

「子どもエコクラブ」は、子どもたちが仲間と一緒に楽しく環境について学習や保全活動を行うクラブです。昨年度、市内では二十五クラブ五百八十八人が活動しました。

二人以上の小中学生と大人のサポーターがいれば、誰でも登録できます。活動期間は来年三月まで。登録すると、子どもエコクラブ全国事務局から、活動をサポートする情報冊子やイベント案内などの楽しいお知らせが届きます。登録料は無料。活動内容は次のとおり二つに分かれています。

#### 子どもエコクラブ イメージキャラクター



あったかハート エコまる

## 仲間と自然を守ろう 子どもエコクラブ



自然観察会  
(大室公園)

エコシカルとれにんぐ

「木と生物のつながりを調べよう」など、自然・人・町などのテーマで一年間に五つの全国共通課題に取り組みます。すべての課題を完了すると「アースレンジャー認定証」が交付されます。

エコロジカルあくしょん

ケナフの栽培、水生生物の観察、清掃活動など、各クラブの環境に関する自主的な活動です。

問い合わせは環境課 890 6292へ。

いようにしましょう。シャンプーや洗剤などを使用しすぎない。汚れた皿や鍋は紙などでふき取ってから洗う。

のとき汁は捨てずに植木などにやる。みそ汁などを作りすぎない。身近な川の清掃活動に参加する。